

議会だより



まいばら

第 4 号

平成18年5月12日発行

発 行

滋賀県米原市議会
議会広報対策特別委員会
発行責任者 滝本 善之

◇議会事務局(米原庁舎) 〒521-8501 滋賀県米原市下多良三丁目3番地 TEL(0749)52-1554 FAX(0749)52-5195
◇議会事務局(山東庁舎) 〒521-0292 滋賀県米原市長岡1206番地 TEL(0749)55-8111 FAX(0749)55-2406



坂田小学校入学式(平成18年4月10日)

目次

第1回定例会	2
常任委員会審査内容	4
委員会・特別委員会報告	10
ここが聞きたいQ&A代表質問・一般質問	11
議会の動き・編集後記	28

第1回定例会概要

平成18年第1回定例会は、3月8日から28日までの21日間の会期で開かれ、会期中、本会議は5日間、常任委員会は6日間開催されました。

今定例会では、人権擁護委員候補者の推薦3件、教育委員会委員の任命1件、条例の制定・一部改正34件、公の施設における指定管理者の指定についての議決17件、17年度各会計補正予算ならびに18年度各会計当初予算28件、17年度近江町各会計決算認定、17年度坂田広域行政組合各会計決算認定、協議会規約の変更や財産の譲渡などの議決7件が提案され、慎重審議の結果すべての議案が認定または可決されました。

また、3月10日には、初の3会派による代表質問が行われ、活発な論戦が展開されました。一般質問は、3月13日、14日の2日間に行われ、14人の議員が市政全般に及ぶ36項目について、市の考えを質しました。

人 事

◎人権擁護委員候補者の推薦について

米原市杉澤

稲村 邦夫（再任）

米原市長岡

堀 江

明

（再任）

米原市下丹生

江 竜

百合子（再任）

◎教育委員会委員の任命について

米原市宇賀野

戸 田

隆 三（再任）

予 算

18年度各会計当初予算方針の概要
18年度当初予算は、行財政改革による歳出削減を緊急の課題として取り組む一方、市財政を取り巻く

厳しい環境の中、新しいまちづくりの施策について緊急性、優先度を勘案しつつ、前年比マイナス予算の中、選択した施策に重点配分されました。

歳入においては、景気の緩やかな回復傾向による、好調な企業業績や所得税減税廃止に伴う市民税の増加が見込まれるものの、三位一体の改革による国庫補助金・地方交付税の縮減とあいまって、引き続き厳しい状況にあります。

一方、歳出においては、合併による新たな財政需要も生じていることと、行政サービス全体が拡大しており、さらなる事務事業の見直しとともに、行財政改革の推進の必要性が強調されました。

決 算 認 定

◎17年度近江町各会計歳入歳出決算認定について（認定）

◎17年度坂田広域行政組合各会計歳入歳出決算認定について（認定）

主なものとして、少子化対策として、第三子保育料の軽減、就学前児童医療費の現物給付化と義務教育就学児童生徒の入院医療費助成制度の創設、次代を担う子どもたちへの教育環境の整備や、将来の市財源を確保および、民間資本の積極的な投資を誘導するため、工業団地造成事業や米原駅周辺整備事業などの投資的経費に重点配分される予算となりました。

平成18年度 米原市当初予算の概要

（単位：千円）

	平成18年度	増減率(%)
一般会計	17,590,000	△10.0
特別会計	14,301,045	△11.7
国民健康保険事業特別会計	3,236,000	6.2
国民健康保険直営診療所事業特別会計	287,000	△40.0
介護保険事業特別会計	2,495,000	0.6
老人保健医療事業特別会計	3,861,000	△1.6
農業集落排水事業特別会計	310,000	△39.8
流域関連公共下水道事業特別会計	2,637,000	△26.3
土地取得事業特別会計	42,441	△1.3
米原駅東部土地区画整理事業特別会計	926,000	△32.4
工業団地造成事業特別会計	28,000	33,634.9
住宅団地造成事業特別会計	411,500	△20.0
駐車場事業特別会計	5,000	66.7
住宅新築資金等貸付事業特別会計	62,104	△17.2
伊吹麓島水道事業特別会計	0	△100.0
一般会計・特別会計 合 計	31,891,045	△10.8
公営企業会計		
水道事業（収益的収入）	690,538	32.5
水道事業（収益的支出）	615,597	32.9
水道事業（資本的収入）	337,297	△10.2
水道事業（資本的支出）	521,897	△12.1

（※増減率は、平成17年度米原市・近江町当初予算各会計額を基準とする。）

条 例

◎米原市個人情報保護条例の制定について

個人情報情報の適正な取扱いおよび市が保有する個人情報情報の開示、訂正および利用停止を求める権利を明らかにし、個人の権利利益の保護を図るために制定。

◎米原市人権総合センター条例の制定について

一色教育集会所を用途廃止し、米原市人権総合センターを新たに設置するために制定。

◎米原市犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等基本法の施行に伴い、犯罪被害者等を支援することにより、その精神的被害の軽減を図るために制定。

◎米原市国民保護協議会条例の制定について

米原市の国民保護のための措置に関する施策を総合的に推進するために制定。

◎米原市国民健康保険診療所条例の制定について

指定管理者に関する条文整備のために制定。

◎米原市地域包括ケアセンターいぶき条例の制定について

構成施設に訪問看護ステーションを加えるとともに指定管理者に関する条文を整備するため制定。

◎米原市事務分掌条例の一部を改正する条例について

市民部の所掌事務である「戸籍および住民基本台帳に関すること」を総務部所掌である市民自治センターの所掌事務とする。所要の改正をするための条例の一部改正。

◎米原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告および国家公務員の給与改正に基づき、これに準じた改正を実施するための条例の一部改正。

◎米原市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について

平成18年度から小学生および中学生の入院医療費の助成を行うための条例の一部改正。

◎米原市営住宅条例の一部を改正する条例について

市営住宅を増設し、平成18年6月1日から設置および管理をするための条例の一部改正。

◎米原市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について

米原市立いぶき幼稚園の預かり保育の保育料を改定するための条例の一部改正。
他23件

公の施設における指定管理者の指定

指定管理者および指定の期間

三吉区 区長 吉川 民雄
平成18年4月1日

◎米原市近江いきいき健康館

指定管理者および指定の期間
社会福祉法人米原市社会福祉協議会 会長 藤居 正
平成18年4月1日

◎多和田会館

指定管理者および指定の期間
多和田区 区長 北川 周策
平成18年4月1日

◎奥伊吹青少年旅行村

指定管理者および指定の期間
奥伊吹観光株式会社
代表取締役 草野 丈治
平成18年4月1日

◎甲津原交流センター

指定管理者および指定の期間
甲津原交流広場
平成18年4月1日

◎奥伊吹ふるさと伝承館

指定管理者および指定の期間
甲津原区 区長 高橋 大吉
平成18年4月1日

◎米原市農業集落多目的集会所施設

指定管理者および指定の期間
上板並区 区長 伊賀並 正信
平成18年4月1日

◎市道の路線認定について

市の道路改築計画に伴い、市道路線としての議決。
路線名・入江磯梅ヶ原線
(延長千66m)

◎米原市琵琶湖干拓資料館

指定管理者および指定の期間
入江干拓土地改良区
理事長 西居 房之進
平成18年4月1日

◎柏原生涯学習センター

指定管理者および指定の期間
柏原区 区長 上野 博志
平成18年4月1日

◎湖北地域消防組合設立について

平成18年4月1日、長浜市消防本部、米原市消防本部、東浅井郡消防本部および伊香郡消防本部を統合し、湖北地域消防組合を設立する規約を定めることについて議決を必要とするもの。
平成18年4月1日より、無償譲渡を行うもの。
・吉槻生活改善センター（譲渡先：吉槻区長 吉原啓文）
・伊吹生活改善センター（譲渡先：伊吹区長 井吹 勲）

その他

◎市道の路線認定について

市の道路改築計画に伴い、市道路線としての議決。
路線名・入江磯梅ヶ原線
(延長千66m)

◎財産の譲渡について

平成18年4月1日より、無償譲渡を行うもの。
・吉槻生活改善センター（譲渡先：吉槻区長 吉原啓文）
・伊吹生活改善センター（譲渡先：伊吹区長 井吹 勲）

◎市道の路線認定について

市の道路改築計画に伴い、市道路線としての議決。
路線名・入江磯梅ヶ原線
(延長千66m)

◎市道の路線認定について

市の道路改築計画に伴い、市道路線としての議決。
路線名・入江磯梅ヶ原線
(延長千66m)

◎市道の路線認定について

市の道路改築計画に伴い、市道路線としての議決。
路線名・入江磯梅ヶ原線
(延長千66m)

各常任委員会

審査内容

総務 教育
報告

大東中学校体育館
6億円で全面改築

一般会計

■総務部関係

問 三位一体改革の当初予算繰入への影響は。
答 約2割減と見込んでいます。

問 自主財源比率は。
答 42・9%です。

問 財政力指数は。
答 合併直後であり、

単年度数値0・54と把握しています。

問 投資的経費18・6%でまちづくりを積極的に推進できるか。
答 8億円の基金を取崩す厳しい財政状況であり理解して欲しい。

問 地域推進事業補助金が半減しているが、それで自治センター機能を果たせるのか。
答 前年実績に基づく予算化であるが、予算額が適当との判断ではなく、地域振興に有効

活用された結果、財源不足を生じた際は補正対応も必要と考えています。

問 市所有車両をリース契約に転換する事で経費削減を図れないか。
答 各課で集中管理し、台数等の削減を図り、

今後はリース契約増加の検討もします。

問 33名の退職、新規採用5名による削減経費と削減分活用は。
答 約1億7千万円の経費削減を図れたが、

予算全体に配分されたと理解して欲しい。

■政策推進部関係

問 環境ISOの取り組み内容は。
答 市として認証取得し、

市長を総括責任者とし、各環境面、電算処理、ラブルの緊急処理など、組織として対応できる



改築される大東中学校体育館

グおよび進捗管理を行ないます。

■市民部

問 戸籍、住民基本台帳事務が市民自治センター取扱いとなるが、市民課の取扱いは。
答 当初予算では

市民課の位置付けをしているが、戸籍、住基事務分掌を総務部所管とし、事務は各センターで行なう条例改正を行ない市民課を廃止

ます。

■教育部

問 ルッチプラザ事業費減額で事業の遂行ができるか。
答 より少ない経費で

良質なものを安価で契約するなど、より良い効果をあげるよう計画します。

採決結果 賛成多数

○個人情報保護条例

問 罰則規定の判断機関は。
答 市の通知に基づき

司法当局判断に委ねる。
問 指定管理機関の守秘義務対策は。
答 公務員の義務と同様の扱いとし、実行可能な団体を選考します。

採決結果 全員賛成

○人権総合センター条例

問 NPOと行政の協働とする事業内容の対象NPOは。
答 市内全域の団体を

対象とし、人権協働課がサポートしながら業務を進めます。

採決結果 賛成多数

○犯罪被害者等支援条例

問 国外所有交通機関利用中の事例にも適用出来ないか。
答 現行では国内所有

交通機関のみとします。
問 申請不可条件の理由は。
答 被害判明が遅延した場合への配慮です。

採決結果 全員賛成

◎国民保護協議会条例

協議会の構成は。

答 会長は市長、委員は指定地方公共機関役員（職員）、自衛隊所

属者、県職員、助役、教育長、消防長（消防

吏員）職員、有識者などです。

賛否両論あり

採決結果 賛成多数

◎国民保護対策本部・緊急対処事態対策本部条例

武力攻撃のみの対応か。

答 武力攻撃発生時や、恐れのある場合にも対応します。

採決結果 賛成多数

◎幼稚園保育料条例改正

預り保育と保育園保育の教育内容の違いから、保育園保育料を適用するのは適切でないのでは。

答 保育従事者が教育カリキュラムを実施できる有資格者であり、同様の幼児教育が実施されていると考えます。

採決結果 賛成多数

◎非常勤特別職の報酬および費用弁償条例改正

不支給とする事例は、県内出張です。

採決結果 全員賛成

◎職員給与条例改正

減給改正だが昨年度人件費との差は、減給補償の適用により現行支給額を保障され、退職者分以外に差は発生しません。

採決結果 賛成多数

◎使用料条例改正

減免措置は。

答 減免にかかる取扱規定を適用し、スポーツ少年団の夜間利用は一般グラウンドは電気代を徴収、教育施設、体育館は減免します。

採決結果 全員賛成

◎湖北地域消防組合の設立

本部設置計画は。

答 当面は長浜消防署とし、2、3年で全体配置を検討、10年を目標に建設する計画です。

採決結果 賛成多数

採決結果 全員賛成

◎湖北地域消防組合の設立

本部設置計画は。

答 当面は長浜消防署とし、2、3年で全体配置を検討、10年を目標に建設する計画です。

採決結果 賛成多数

◎幼稚園保育料条例改正

預り保育と保育園保育の教育内容の違いから、保育園保育料を適用するのは適切でないのでは。

答 保育従事者が教育カリキュラムを実施できる有資格者であり、同様の幼児教育が実施されていると考えます。

採決結果 賛成多数

◎非常勤特別職の報酬および費用弁償条例改正

不支給とする事例は、県内出張です。

採決結果 全員賛成

◎職員給与条例改正

減給改正だが昨年度人件費との差は、減給補償の適用により現行支給額を保障され、退職者分以外に差は発生しません。

採決結果 賛成多数

◎使用料条例改正

減免措置は。

答 減免にかかる取扱規定を適用し、スポーツ少年団の夜間利用は一般グラウンドは電気代を徴収、教育施設、体育館は減免します。

採決結果 全員賛成

◎湖北地域消防組合の設立

本部設置計画は。

答 当面は長浜消防署とし、2、3年で全体配置を検討、10年を目標に建設する計画です。

採決結果 賛成多数

◎幼稚園保育料条例改正

預り保育と保育園保育の教育内容の違いから、保育園保育料を適用するのは適切でないのでは。

答 保育従事者が教育カリキュラムを実施できる有資格者であり、同様の幼児教育が実施されていると考えます。

採決結果 賛成多数

◎非常勤特別職の報酬および費用弁償条例改正

不支給とする事例は、県内出張です。

採決結果 全員賛成

◎職員給与条例改正

減給改正だが昨年度人件費との差は、減給補償の適用により現行支給額を保障され、退職者分以外に差は発生しません。

採決結果 賛成多数



◎湖北地域消防組合の設立

本部設置計画は。

答 当面は長浜消防署とし、2、3年で全体配置を検討、10年を目標に建設する計画です。

採決結果 賛成多数

◎幼稚園保育料条例改正

預り保育と保育園保育の教育内容の違いから、保育園保育料を適用するのは適切でないのでは。

答 保育従事者が教育カリキュラムを実施できる有資格者であり、同様の幼児教育が実施されていると考えます。

採決結果 賛成多数

◎非常勤特別職の報酬および費用弁償条例改正

不支給とする事例は、県内出張です。

採決結果 全員賛成

◎職員給与条例改正

減給改正だが昨年度人件費との差は、減給補償の適用により現行支給額を保障され、退職者分以外に差は発生しません。

採決結果 賛成多数

◎使用料条例改正

減免措置は。

答 減免にかかる取扱規定を適用し、スポーツ少年団の夜間利用は一般グラウンドは電気代を徴収、教育施設、体育館は減免します。

採決結果 全員賛成

◎湖北地域消防組合の設立

本部設置計画は。

答 当面は長浜消防署とし、2、3年で全体配置を検討、10年を目標に建設する計画です。

採決結果 賛成多数

◎幼稚園保育料条例改正

預り保育と保育園保育の教育内容の違いから、保育園保育料を適用するのは適切でないのでは。

答 保育従事者が教育カリキュラムを実施できる有資格者であり、同様の幼児教育が実施されていると考えます。

採決結果 賛成多数

◎非常勤特別職の報酬および費用弁償条例改正

不支給とする事例は、県内出張です。

採決結果 全員賛成

◎職員給与条例改正

減給改正だが昨年度人件費との差は、減給補償の適用により現行支給額を保障され、退職者分以外に差は発生しません。

採決結果 賛成多数

◎使用料条例改正

一定年度に償還額が集中しないよう計画しています。

答 基金積立額は。

答 定額運用も含み40億6千25万9千円です。

採決結果 賛成多数

◎政策推進部関係

ケーブルテレビ加入エリア拡大に伴う行政放送内容の検討は。

答 拡大対応と、加入促進からも魅力的番組内容を検討しています。

近江町と合併以後の電算システムトラブル発生状況は。

答 数件のマイナーなトラブルがありました。

採決結果 賛成多数

◎市民部関係

市税徴収経費は銀行引落しで削減できると考えるが、その状況は。

答 市内のみでは92%前後ですが、市外納税者を含むと60%前後となります。

採決結果 全員賛成

◎住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成21年が償還期限だがその時点での未償還への対応は。

答 全てを精算すると

採決結果 賛成多数

◎総務部関係

市債償還計画は。

採決結果 賛成多数

◎17年度一般会計補正予算

市債償還計画は。

採決結果 賛成多数

◎総務部関係

市債償還計画は。

採決結果 賛成多数

◎17年度一般会計補正予算

市債償還計画は。

採決結果 賛成多数

◎総務部関係

市債償還計画は。

採決結果 賛成多数

した対応で無く、償還事務は継続する考えです。

採決結果 全員賛成

◎17年度近江町各会計決算認定

NPO法人「いきいき近江」への1億円支出目的は。

答 同法人は福祉のまちづくり、自治会事業の円滑化を目標に設立され、千500万円を事務局運営費に、8千500万円を基金運用されています。また、会費も運営に充当されています。

採決結果 賛成多数

◎17年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

住宅団地造成事業特別会計当初予算

17年度坂田広域行政組合決算認定

上記が主な質疑の抜粋で、慎重審査の結果全ての案件を「原案のとおり可決・認定すべきもの」と決しました。

採決結果 全員賛成

◎特別会計条例改正

◎隣保館条例改正

◎天狗の丘条例改正

◎大町集会所指定管理指定

◎願戸集会所指定管理指定

◎中ノ町集会所指定管理指定

◎17年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

住宅団地造成事業特別会計当初予算

17年度坂田広域行政組合決算認定

上記が主な質疑の抜粋で、慎重審査の結果全ての案件を「原案のとおり可決・認定すべきもの」と決しました。

採決結果 全員賛成

◎特別会計条例改正

◎隣保館条例改正

◎天狗の丘条例改正

◎大町集会所指定管理指定

◎願戸集会所指定管理指定

◎中ノ町集会所指定管理指定

◎17年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

住宅団地造成事業特別会計当初予算

17年度坂田広域行政組合決算認定

上記が主な質疑の抜粋で、慎重審査の結果全ての案件を「原案のとおり可決・認定すべきもの」と決しました。

採決結果 全員賛成

健康福祉 報告 ケアセンター いぶき竣工

◎国民健康保険診療所

条例の制定

問 地域包括ケアセンターの整備ができたなかで、伊吹診療所・吉根診療所および2つの出張所の必要性は、

答 旧伊吹町の地形から、へき地診療所と位置づけられている吉根診療所まで10km、他の診療所・出張所もその間にあります。高齢者の方への対応を考え、今回、診療日・時間の変更をして残していく考えです。

問 指定管理委託料が年間2千万円予算化されているが、社団法人であり、充分採算が見込まれる場合は指定管理料は不要となるのか
答 毎年、決算報告を受けますので経営状態は把握できますが、協定で3年ごとに改正することになっています。

◎地域包括ケアセンター

いぶき条例の制定

問 ケアセンターの目的達成に必要な事業を行なう。とあるが、どのようなものか。
答 今後において必要となる事業実施の可能性もあるため、目的を逸脱しない範囲での事業について幅をもたせています。

問 ケアセンターの目的達成に必要な事業を行なう。とあるが、どのようなものか。
答 今後において必要となる事業実施の可能性もあるため、目的を逸脱しない範囲での事業について幅をもたせています。



◎訪問看護ステーション条例の廃止

旧米原地域と近江

問 旧米原地域と近江地域を担当する意味で近江地域の現ステーションは残すべきである。
答 看護師の退職等ス

問 ケアセンターの目的達成に必要な事業を行なう。とあるが、どのようなものか。
答 今後において必要となる事業実施の可能性もあるため、目的を逸脱しない範囲での事業について幅をもたせています。

◎国民健康保険税条例の一部を改正する条例

例

問 今回の改定で平準化についてのみを捉えると2割5割、7割の軽減措置を取り入れたほうが、低所得者に有利と考えられたのか、また、今回平準化が行なわれ

問 今回の改定で平準化についてのみを捉えると2割5割、7割の軽減措置を取り入れたほうが、低所得者に有利と考えられたのか、また、今回平準化が行なわれ

て市民の負担は軽くなったと判断が出来るのか。

答 税率の引き上げにより国民健康保険税の増額を見込むものですが、中には平準化による軽減割合の改定などにより、負担が軽くなる場合もあります。

問 高額医療費の金額は、いくらか。
答 概ね7万2千3百円を超える部分の額が高額医療費の対象となりますが、診療月の過去一年の間に4回以上の場合、4万2百円以上となります。

◎福祉医療費助成条例の一部を改定する条例

例

問 高額医療費の金額は、いくらか。
答 概ね7万2千3百円を超える部分の額が高額医療費の対象となりますが、診療月の過去一年の間に4回以上の場合、4万2百円以上となります。

問 高額医療費の金額は、いくらか。
答 概ね7万2千3百円を超える部分の額が高額医療費の対象となりますが、診療月の過去一年の間に4回以上の場合、4万2百円以上となります。

◎介護保険条例の一部を改正する条例

(反対討論)

基金を2千万円取り崩して介護保険料の個人負担を少なくしていることは、評価できるが、山東・伊吹・近江地域では3割の増額となつて大変な負担となるにも関わらず、一方で介

護の家族激励金は無くなり、地域法核センターの予防支援の福祉事業展開も殆ど従前の一般施策と変わらない。

◎公の施設における指定管理者の指定(近江いきいき健康館)

問 12月に改定されて開館日は月水金の午後に行なわれているが、空いている土・日曜日に一般の方が利用を希望されているが利用出来ないのか。
答 現在は、月水金の午後ですが、月曜から金曜までの平日も開館が出来るように協議をしています。土・日曜日の開館は考えていません。

問 12月に改定されて開館日は月水金の午後に行なわれているが、空いている土・日曜日に一般の方が利用を希望されているが利用出来ないのか。
答 現在は、月水金の午後ですが、月曜から金曜までの平日も開館が出来るように協議をしています。土・日曜日の開館は考えていません。

問 12月に改定されて開館日は月水金の午後に行なわれているが、空いている土・日曜日に一般の方が利用を希望されているが利用出来ないのか。
答 現在は、月水金の午後ですが、月曜から金曜までの平日も開館が出来るように協議をしています。土・日曜日の開館は考えていません。

問 12月に改定されて開館日は月水金の午後に行なわれているが、空いている土・日曜日に一般の方が利用を希望されているが利用出来ないのか。
答 現在は、月水金の午後ですが、月曜から金曜までの平日も開館が出来るように協議をしています。土・日曜日の開館は考えていません。

◎17年度一般会計補正予算

予算

問 生活保護費の補正額が一般会計の支出となつていますが、救護施設事業は法定受託事業で国が負担するものではないのか。
答 17年度は保護費と事務費に分けた予算で

計上していたが、県から事務費は保護費に含めるとの説明があり、一月以降も高額の医療費の請求があるものと判断されたため、支出の減額補正は行ないません。

問 ふれあいデイサービス事業で4千万円が繰越明許費となつてい

答 民間による施設整備費4千万円ですが、国の交付金の内示が8月下旬となり都市計画法に定める市街化調整区域での小規模多機能施設として申請していたが、認可がおりなかった。また、予定地の国道21号線沿いの旧近江町寺倉地先の市街化調整区域の手続きが遅れていたためです。しかし、10月オープン予定で進めていきます。

問 ガン検診などの予算が減額となつていますが、予防医学が必要といわ

問 ガン検診などの予算が減額となつていますが、予防医学が必要といわ

◎17年度国民健康保険事業特別会計補正予算

予算

問 ガン検診などの予算が減額となつていますが、予防医学が必要といわ



れているのに、充分な事業ができたのか。

答 巡回健康相談については医師を雇用せず、栄養士・保健師等で実施したこと。糖尿病教室の受講者が予定より少なかったため、血液検査受診人数が減り、不用が生じたものです。

◎18年度一般会計予算

問 介護激励金は廃止とするのか。

答 激励金の後期支給は、4月です。対象者には説明をします。また、民生委員会で説明も行ないましたが、介護保

問 診療所の運転貸付金として3千万円が予算化しているが、なにか。

答 18年度の開設当初は、赤字経営が予想されるため、貸付けるものです。特に介護の収入などが2ヶ月遅れの精算となること。入所者も当初は少ないと考えられることで12月末で、8千万円の不足が予測でき、赤字補填として3千万円を貸

険制度ができる以前の家族による介護が大きい依存してきまじこと、家族による介護保険制度が始まることにより軽減されてきたためです。

問 手話通訳者の賃金が予算化されているが委託にするのか。

答 認定の資格を有しておられる方を臨時職員として雇用します。通常は障害福祉業務も兼ねていただきますので社会福祉課の所属となります。

問 診療所の運転貸付金として3千万円が予算化しているが、なにか。

答 18年度の開設当初は、赤字経営が予想されるため、貸付けるものです。特に介護の収入などが2ヶ月遅れの精算となること。入所者も当初は少ないと考えられることで12月末で、8千万円の不足が予測でき、赤字補填として3千万円を貸

付けるものです。貸付は初年度のみとし、償還は管理者が計画を提出して、市がチェックを行います。

17年度は2件の利用者として予算化しましたが、実績は1件でした。18年度も1件の予算を計上しました。

問 外出支援対策事業も昨年より百万円減となつていないなぜか。

答 自動車運送法で有償運送業法の許可が必要となったことから、昨年は移送サービスの事業委託として人件費・車代など全体経費として計上しましたが、今年度は一件当たり500円で800回分の予算を計上しました。

問 無料バス補助金240万円は昨年の半額予算であるがなぜか。

答 旧伊吹町の70歳以上のひとと身体障害者に助成するものですが、9月までに関係者と協議を重ねて一定の考えを整理し存続するかを検討します。

問 他の路線「カモン

バス・まいちゃんタクシー・路線バス・無料バス」との関連もあり料金など整理すべきである。

答 9月議会までに全バス問題を整理してモデル案を示せるように努めます。



カモンバス

◎18年度介護保険事業特別会計予算

問 介護保険の利用者数はどれくらいか。

答 65歳以上の方が9千719名で人口の約23%です。そのうち、千464名が1号認定者と53名が2号認定者で7名に

1名が介護認定者の対象となっています。

問 介護サービス諸費で居宅介護サービスのケアプラン費が昨年の7千2百万円(旧近江町分を除く)の予算が6千万円に減額となっているなぜか。

答 従前にも要支援サービスはありましたが要介護1以上の人すべて加算支援に変わったためです。

◎17年度近江町各会計歳入歳出決算認定

- ・17年度一般会計
- ・17年度国民健康保険事業特別会計
- ・17年度国民健康保険事業特別会計
- ・17年度国民健康保険事業特別会計
- ・17年度老人保険事業特別会計
- ・17年度介護保険事業特別会計、介護サービス事業会計

◎ホームヘルパー派遣手数料徴収条例の一部を改正する条例

以上が当委員会の主な質疑の内容で、採決の結果、全議案とも「原案のとおり可決・認定すべきもの」と決しました。

◎17年度近江町各会計歳入歳出決算認定

- ・17年度一般会計
- ・17年度国民健康保険事業特別会計
- ・17年度国民健康保険事業特別会計
- ・17年度老人保険事業特別会計
- ・17年度介護保険事業特別会計、介護サービス事業会計

◎児童デイサービス事業所条例の一部を改正する条例

- ・17年度国民健康保険事業特別会計補正予算
- ・17年度介護田保事業特別会計補正予算
- ・17年度訪問看護事業特別会計補正予算
- ・18年度国民健康保険事業特別会計予算
- ・18年度国民健康保険事業特別会計予算
- ・18年度老人保健医療事業特別会計予算

観音坂トンネル、 いよいよ始動

条例

●林業関係事業分担金
徴収条例の一部を改
正する条例について

問 一般所有者の分担金が、2分の1よりも多くなるのか。

答 県営林等の分担金徴収条例に関する規定であり一般所有者の分担金はありません。

●公の施設における指定管理者の指定について

問 甲津原アグリコテージの実質管理は、奥伊吹観光か。

答 甲津原区です。

●グリーンパーク山東
条例の一部を改正する条例について

反対討論がありました。

●市営住宅条例の一部改正について。

18年6月より8戸を追加し管理する趣旨説明がありました。

その他

●生活改善センター条例の廃止

●山村広場条例の一部を改正

●公共下水道使用条例の一部改正

●農業集落排水事業分担金徴収条例の一部改正

●農業集落排水処理施設条例の一部改正

などについても議論され、採決の結果、賛成多数の結果を得ました。

予算

●17年度米原市一般会計補正予算

経済環境部関係

問 病害虫防除協議会補助金3千万円の減額の理由はなにか。

答 適期、要望量を散布するなどの工夫で経費削減と協議会補助金執行残で経費削減を図った。

問 無人ヘリコプター防除等のオペレータが少なくなってきた。

答 各防除協議会での体制を考え工夫し効率よくできるような努めです。

問 河南地区のJR踏切等の協議は整ったのか。

答 樋口区からの条件要望はあるのか。

答 地元協議は成立した。樋口区からの要望事項を重視し条件整備をしていく予定で区の了解も得ています。

問 天神水の下水取付け工事は行わないのか。

答 18年度の予算に計

上しています。
問 伊吹山3号目のトイレの維持管理は。

答 上野区に依頼しています。

土木部関係

問 繰越の説明がおかしいと思うが。

答 春照7号線、野頭高番線は発注の遅れと交差点協議に時間を要したためです。

問 杉沢弥高線は農水省用地補償費です。

●17年度米原市東部土地地区画整理事業特別会計補正予算

問 販売した宅地は整地したものか。

答 宅地は整地して水道、下水道の整備をしています。

問 保留地の公募先を市内勤務とか市内在住に限定せず、販売しやすくないと難しいと思うが。

答 17年度は11月から初めて土地の分譲を開始、事業に協力していただいた地域の方から

優先的に、今後、彦根以北等の地域にも拡大して販売促進をはかっている。

●17年度水道事業会計補正予算

問 今回の事態の責任の所在について

答 関係した職員の処分も含めて報告しプレス発表をします。

●17年度伊吹簡易水道事業特別会計補正予算

●17年度農業集落排水事業特別会計補正予算

●17年度流域関連公共下水道事業特別会計補正予算

●18年度一般会計予算

経済環境部関係

問 営農組織団体数と認定業者数は

答 営農組織数は山東地域15集落、米原地域4集落、近江地域15集落、伊吹地域が13集落、担い手認定は、山東20人、米原6人、近江14人、伊吹2人です。

問 カドミウム問題の今後の対策は。

答 JA・県・市、農家の連携を取りながら対策を考えています。

問 伊吹山の避難小屋建設場所は。

答 六合目気象台跡地を利用して建設します。

問 夏祭りの補助金削減されているが、商工会事業と言うより地域の事業と思うが。

答 夏祭りについては旧四町の商工会が合同で実施依頼をしたが、出来ないとの回答を得たため削除しました。

問 各補助金の削減はどのようにしたのか。

答 各種団体から提出された事業計画、収支



観音坂トンネル

答 17年度はシルバー人材に委託。コンポストができれば搬入できると思われます。(伊吹地域のみ)
問 国道21号バイパス進捗状況は。
答 1市2町で要望活動を継続。中部・近畿整備局、滋賀県側は調査も入っています。

予算書、決算書等を精査検討した結果である。知恵とアイデアを出し合い限られた予算内で対応していきます。
問 企業内同和研修はやめられないか。
答 取りやめる事は出来ない。たいへん重要な事業であります。
問 グリーンパーク山東の管理料は、昨年度が千200万円に対し、千900万円は高いのでは。
答 指定管理料の中には管理料と、事業に対する補助が含まれている。昨年度の千200万円は

委託料分、別に事業補助として千60万円。更に他の補助があるため、約3千万円の費用がかかっています。

土木部関係

問 8戸の市営住宅新築があるのに昨年予算より低いのはなぜか。
答 所得に応じて設定した。予算は6月補正で対応します。
問 除草は業者委託にすると処分費が必要だが、自治会では処分費がいらぬ。自治会委託で地元還元すべきでは。
答 17年度はシルバー人材に委託。コン

ない。期成同盟会として要望活動を行っていきます。
問 集落河川補助金は、何路線が対象か。
答 水路(青線)の改修で、50%を補助。地元が改修する青線改修が対象です。
問 観音坂トンネルの進捗状況は。
答 18年度に土質調査に入る予定です。地元(朝日地区)に説明しました。
問 道路新設改良の内訳は。
答 坂口村居田線、宮田米原線、寺倉東川線、磯横堀線、坂戸市場線は物件交渉に入っています。

都市整備部関係

問 開発手続の事務処理が、遅くなっているのか。また、経験者が少なくないか。人事配置上、適材適所を図るべきではないか。
答 遅延しているとは認識していません。米原ルールを作りつつ、進めています。人員に

ついては現在、県へ研修として派遣している職員が4月に帰るため、県職員の助言が得られるよう要請しています。相談案件については、基準を必要とする案件もあり、若干長引いていると考えられます。
問 都市計画マスタープランの作業フローについて。
答 18年・19年度に予算化して、都市計画マスタープランは市総合計画と整合を図り、本年度作成を行います。課としては、市総合計画に反映させます。

◎18年度農業集落排水事業特別会計予算

問 コンポスト施設は、市内全域対象か。
答 伊吹地域のみです。
問 コンポスト施設の利用拡大は。
答 市内全域を対象とすることは想定していません。
◎18年度流域関連公共下水道事業特別会計予算

問 水洗化工事の補助は。
答 生活扶助世帯に排水設備工事補助金と排水設備資金融資あっせん制度があります。
◎18年度米原駅東部土地画整理事業特別会計予算
問 事業の進捗状況の遅れはないのか。
答 事業年次計画に合せて、粛々と進めていきます。

◎18年度工業団地造成事業特別会計予算

問 シルク企業だけでなく、他の企業誘致もするのか。
答 シルク関係のみでなく、製造業も含めた形で売却したい。当初は全て利用したいとの前提で進んでいたが、不確定要素もあります。
◎18年度水道事業会計予算
問 RO膜の交換周期は。また、水質検査は。
答 交換周期は5年が目安です。水質検査は

水道法に基づき、毎年検査計画を立案し、年1回50項目の検査をします。3ヶ月に1度は監視項目の検査と、その他必要に応じた検査を実施します。

その他

◎財産の譲渡(2件)

・吉機生活改善センター
・伊吹生活改善センター

◎18年度土地取得事業特別会計予算

◎18年度駐車場特別会計予算

◎市道の路線認定

◎17年度近江町各会計歳入歳出決算認定

以上が当委員会の主な質疑の内容で、採決の結果、全議案とも「原案のとおり可決・認定すべきもの」と決しました。

◎事業の現況について

滋賀統合物流センター（SILC）事業は米原市の地の利点を活かし、情報技術を駆使することで物流の効率化を図り、コスト削減やCO₂等環境負荷削減を考慮した物流施設です。

問 地権者へのアンケートの結果は出ているのか。

答 90%の回収率で土地を手放すことについて、「手放す」「やむを得ない」「代替地希望」が83%、企業誘致については、税収、雇用の確保の側面から82%が必要という意見でした。

問 JR貨物ヤードおよび東西通路は。

答 JR東海との協議では「地形上地下道が無理なら上空もやむを得ない」との見解であります。しかし、JR東海、国交省、市当局の協議において、現在建設位置が固まっています。SILCの開業1年後には貨物ターミナルの完成を望んでいます。

問 米原市からの支出はいくらか。

答 アクセス道路の総経費24億円中、市の負担額は12億円で、その内訳は起債4.8億円、一般財源は7.2億円です。

◎米原駅東西自由通路橋上駅舎整備事業

問 自由通路の維持管理はどこが行うのか

答 市の財産になるので、市で管理します。

米原駅周辺都市整備 特別委員会報告

問 自由通路の自転車の利用は可能か。

答 通路幅が4mでは安全から見て無理です。8mは必要となります。地下道の利用を建設課と共にJR側と協議します。

問 バリアフリー化はどうなっているのか。

答 現在西口改札口にあるエスカレーター以外にエスカレーター、エレベーター、多目的トイレ、スロープなどを新設または改修いたします。

問 事業費は

答 総事業費は41億円、内18億円が市費にの負担です。

彦根長浜都市計画事業

総事業費83億2千500万円

問 工事の進捗率は

答 計算できていないが、平成21年度中には契約、施工をすべて終わらせたいと考えています。

問 石炭ガラの安全性に問題はないのか。

答 土木研究所の指導により公共施設への有効活用ができます。現在約4万7千700㎡の石炭ガラがあり、公園、道路などで約3万㎡を区画整理区内で有効活用し、残りは市の土木事業等に活用を考えています。また、国8バイパスの活用を国道事務所に要望しています。

昨年末12月4日夕から降り続いた雪により、豪雪地帯でもある市北部甲津原地区では3m近い積雪量を記録し、家屋1階部分がすっぽりと雪に埋もれる異常事態となるなど、市民生活に大きな不安と影響を及ぼしました。

大変遅くなりましたが、未曾有の豪雪により、家屋被害など被災を受けられた市民の皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

特に、予期せぬ突然の降雪でもあり、生活路線や防火施設の確保など、行政当局もその対応に奔走する毎日が続きました。

その状況を踏まえ、市議会「総務教育常任委員会」では、1月18日、委員外議員の参加を得て、豪雪地帯の状況の確認や今後の対応について、地域の皆様のご意見を頂く目的で市北部地域の現地踏査を行いました。

甲津原地区に到着後、交流センター集会施設をお借りし、甲津原、曲谷、甲賀、吉根の北部4集落の区長さんにご出席頂きながら、状況のご報告とご意見を頂きました。

特に、独居老人世帯、高齢者のみの世帯が多く存

市北部雪害状況を 現地踏査

1月18日総務教育常任委員会を中心に実施

在するなど市内で最も高齢化が進むなか、除雪支援がままならない状況や、無人家屋も同様に除雪が出来ず、危険と隣合せの

不安な毎日である状況を訴えられ、4人の区長から「豪雪対策に対する要望書」が市長、議長に提出されました。

合併直後でもあり、旧各町が違った環境のもと、違った手法で取り組んできた地域実情の把握や、それに即した体制づくりに取り組む矢先の異常豪雪に、十分な対応が出来なかった事は否めません。

米原市は、南北30kmにおよぶ地域でもあり、特に降雪量の地域差が大きいことから、実状に沿った体制づくりを行政と共に検討する必要があると認識し、現地踏査を閉じました。



雪害現地踏査

会派代表質問

ここが知りたい!
Q&A
ここが聞きたい!

平成18年度「施政方針」の 政策内容を問う

清風クラブ 竹中 樹 夫 議員

新年度予算は、旧四町が一つとなった合併効果を問われる本格予算であると思うが、厳しい財政の中で「行財政改革」の推進により、財政基盤の確立と、今後の市民サービスの向上に結びつく事を願い「清風クラブ」を代表して質問する。

主要事業と内容

問 新年度の主要事業と位置づけた事業は、具体的にどのような事業に反映しているのか。
答 ①国や県の支援事業で将来の市税収入が期待できる事業で「米原駅周辺整備事業」として「交通結接点・パリアフリー化・東部土地地区画整理・南部工業団地造成」等の各事業です。
②雇用の創出や地域の

ン」等の策定事業や「国8・21号バイパス整備」と、行財政改革」等の推進事業を市の発展に効果が期待できるとして、重要事業に厳選しました。

職員70名を削減

問 行財政改革による「行政のスリム化」のため70名の削減が計画されているが、現在の分庁方式で可能なのか。
答 当面は分庁方式を

続行し、住民サービスの低下とならぬように努め、今後10年間の削減を目指します。

問 人口規模による適正職員数は何名か。
答 人口の1%が適正職員数とされ、現在当市は491名（特別会計を含む）であり、70名が削減目標と見えています。

米原駅東部土地 区画整理事業

問 投資額83億円を要する事業としては、その全容が見えてこない

が、事業の全体構想はどうなっているのか。

答 石炭ガラ出土問題で工事が遅延してしま

す。全体像については「（仮称）淡海ツリー

※1 「ベデストリアンデッキ」の各構想等も含め、

※2 プロポーザル実施に向け、民間事業者の意

思を集約のため「民間研究会」による検討を

考えています。

問 石炭ガラ問題は解決したのか。

答 有効活用の実施計画に基づき、処理を行

なうことについて鉄道運輸機構にも理解が得

られています。処理費の全額を機構側で賠償

していただくことで、県と同一歩調を取り早

期解決に向けて協議中

であります。

農業施策について

問 当市の今後の水田農業の取組み方は、

答 昨年10月末に国が決定した「経営所得安定対策大綱では、

①品目横断的経営安定対策

②米政策改革推進対策

③農地・水・環境保全向上対策を三本柱とし

て構成されています。

この施策による制度の活用を基本として、地

域に合せた水田ビジョンによる取り組みをし

ています。

問 担い手育成の考え方についてはどうか。

答 当市は兼業農家が

多く、耕作する人の高齢化が進み耕作の継承

が困難な状況であり

①集落営農形態

②個人経営の担い手推

進を、地域ごとの実情に合せJAと共に推進を

しています。またJA等が主体となった担い手

育成が推進されるよう

に、JAとの連携をさらに強化したいと考えて

います。

夢あふれる米原市 市民の期待を乗せて出発 そのビジョンを問う

新政クラブ 粕 潤 進 議員

平成の大合併も三月をもって、一段落した。わが米原市も幾多の困難を乗り越え市民の夢と希望を背にいいよスタート、市長にとっては、初の本格予算となった事と思う。そこで新政クラブを代表して質問する。

総合発展計画の早期制定を望む

問 きびしい財政事情のなか、事業の「選択と集中」を徹底し新市まちづくり計画に対応した重点的予算配分を行うとあるが、それらは合併前の各町が独自に取り組んでいたものであり、新鮮味に乏しいのではないか。

答 今回は合併前の各町の事業を引き継いだ形にはなったが、市民の皆さんの期待に応え、新たな志で歩み始める「新市・米原・始動予

算」であると自負しています。バブル期にあったような大型予算ではなく市民の暮らしや子育て、健康づくりへの期待や安心が広がる市政運営にしたいとの思いで編成しました。

現在、事務事業の整理段階であり18年度中の策定を目指しています。

問 今回重点配分されていると思われる予算に統合物流特区事業、通称「シルク」事業がある。約30億の予算をもって工業団地を造成し一大物流基地を作るとあるが、企業の進出は確約されているのか、また、地元企業は参加できるのか。

答 進出企業が法人化される段階までできています。また、地元企業も参画できるよう周知に努めます。

問 米原駅東部土地地区画整理事業や、駅橋上化事業が始まったが、余りにも旧米原町に偏った予算配分と思うが、合併して旧町単位

ではとうてい成し得られなかった事業に取り組む事ができ、大きな力を得ました。当市が持つ「地の利」を生かした「まちづくり」を進め、都市機能の充実と民間資本の蓄積を進めることこそ、持続可能な米原市の出発予算として重要だと思います。

問 旧米原町民だけしか知らない大事業である。予算・計画など市民にもっと知らすべきだが。

答 市広報・ホームページ・ケーブルテレビ等において今後周知を図るつもりです。

問 区画整理事業では保留地や、残地が出るのではないか。その対策は。

答 マーケット調査をしながら処分を進めたかと思っております。

問 米原駅橋上化、自由通路建設計画は湖北県民が久しく待ち望んでいたものである。近隣各市町にも応分の負担をしていただくと聞いていたが、協議は進

んでいるのか。

答 県東北部4市10町で構成している米原駅整備促進期成同盟会で、自分の負担をお願ひする協議を進めています。

自治センターの機能充実を

問 合併の目玉商品として市民自治センターが誕生したが、その機能を果たしていない。早急に体制を立て直して期待に応えられる部局にすべきだ。

答 合併によって顔の見える行政が遠くなつてしまったとの市民の声を聞くことのないよう総合窓口として、地域に密着したサービスを提供できるよう設置しています。

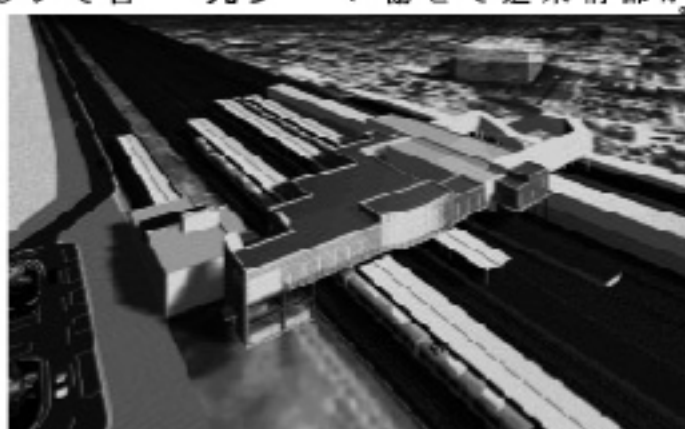
戸籍、各種証明書等の交付など多岐にわたる窓口として、今後も

迅速な対応を進めるつもりです。

問 各自地区に対しての予算が減額されているのはなぜか。

答 17年度の執行状況と18年度の各自治会からの要望を踏まえたもので、緊縮財政のなかで最大限の事業枠を確保しました。

その他21項目に渡り質問。答弁を得たが報告は割愛しました。



米原駅東西自由通路・橋上駅舎完成イメージ図

市民の暮らしに 重点おいた施策を

日本共産党市議会 清水隆徳議員

問 小泉内閣がすすめる新自由主義に基づく「構造改革」路線は、弱肉強食の経済社会を形成し、大企業や一部大金持ちには減税につぐ減税で、庶民には増税と負担増を押しつけるという逆立ち政治が行なわれている。

こんな政治・経済状態にあるからこそ米原市のまちづくりの基本は、開発よりも、市民の暮らしに重点を置いた施策が優先されるべきとの視点から質問する。

40億とも50億とも言われている。特にシルク事業は、JR貨物ターミナルが来ることを前提に実施されるものであ



り、今後景気が落ち込むことも考えられ、危険な事業に手を出しているとは私は見ているかどうか。また、米原駅周辺に事業を集中させて、市全体の調和のと

れたまちづくりが出来るかと考えているのか聞きたい。

次に、行財政改革について質問する。「官から民へ」「小さな政府」の地方版、本来行政の仕事は民間に任せ、指定管理者制度の導入は、人件費の削減は出来ても、年数がたてば別の経費がかさみ財政上のメリットは望めない。民間参入は、公共サービスを手で買うことになるのではないか。

今後、PFI手法市場化テスト等も検討されると思うが、市役所業務のエリアに民間人や業者を入れ、危機管理や情報の安全性は大丈夫か。

また、職員の削減案が出されているが、役所の一部を市場競争にさらして民間企業の利潤追求の場にしてよいのか。これで公務員として全体の奉仕者たる誇

りと、使命感を持った仕事が出来るとか、答弁願いたい。

次に、自治基本条例の質問をする。この条例は米原市の理念を定めた憲法のようなもの。この条例のなかで私どもは、二つの点に注目している。「市の重要課題は市民投票にかける」という点は大いに評価している。もう一点は「市や職員が不当な要求を受けなければこれを排除する」という点、かなり勇気が必要であり、組織的対応が必要と思われるが、具体的教育なり、対応法なりどう考えているのか聞きたい。

次に、公共交通対策につき質問する。現在旧町ごとに独自の運行が成されているが、問題は、路線から外れた集落へも何らかの送迎方法を実施すべきと考えるが答弁ねがいたい。また、旧町時代にあった福祉バスの復活をもとめるこえが強いが当局の考えが聞きたい。

次に、米原市人権条例につき質問する。この条例は、同和を意識したものと思う。同対法が消滅した今日、法的根拠のない同和事業を行なうことは、一般地区との矛盾をうむものであり、差別と偏見を再生産するものと思う。同和と言う文言を何時までも引きずるのではなく、お互いの人格を尊重しあい、市民融合のまちづくりの条例にすべきと考えるがどうか。

次に、障害者自立支援法につき質問する。

福祉サービスの利用料が定率一割負担になり、障害者の生きる道が閉ざされかねない危機的な状況になっていて、自立支援とは名ばかりだ。市独自の障害者に対する思い切った軽減措置を期待するが、どう考えるか答弁ねがいたい。

次に、米原駅周辺整備事業は、地方拠点都市法の認定を受けて実施しているものです。JR貨

物ターミナルは、国の物流施策大綱にもとずき、滋賀県工業会を中心に決定されたもので、撤退は考えられません。官と民の力を結集し大きな公共性を担っていく。だから、公共サービスは向上すると考えている。今後も、指定管理者制度、PFI手法、市場化テスト等、積極的に取り入れていきます。

不当要求排除は、組織的対応が必要で、教育は既に行なっている。

バス利用者が少なく、今後は地域の実情にあった交通体系を考えています。

米原市にふさわしい誰もが差別を受けない明るいまちをめざします。

障害者からの申し出があれば、世帯分離などの相談にも応じます。

一般質問

一般質問

ここが知りたい!

Q&A

ここが聞きたい!

米原市除雪計画について

松宮 信幸 議員

問 合併後、最初の除雪で、旧町の除雪の作業方法が、一変してしまつた事は議員の中でも議論されてきたが、行政から十分な説明も無しでの全面業者委託の除雪となつた。しかし旧町ごとの体制は除雪の機械や運転に必要な免許、人材の育成を計画的に整えてきた。しかしながら新米原市が、全面業者委託に至つた経緯と、業者選定はどのようなものか伺う。

答 除雪作業が職場環境に与える影響は大きなものがあります。作業時に、緊急・異常事態・災害が発生した場合、職員はその対応に追われ、職務に専念することができなくなる恐れがあります。特に作

問 合併後、最初の除雪で、旧町の除雪の作業方法が、一変してしまつた事は議員の中でも議論されてきたが、行政から十分な説明も無しでの全面業者委託の除雪となつた。しかし旧町ごとの体制は除雪の機械や運転に必要な免許、人材の育成を計画的に整えてきた。しかしながら新米原市が、全面業者委託に至つた経緯と、業者選定はどのようなものか伺う。

答 除雪作業が職場環境に与える影響は大きなものがあります。作業時に、緊急・異常事態・災害が発生した場合、職員はその対応に追われ、職務に専念することができなくなる恐れがあります。特に作



学校前の通学道予定地

問 米原市の通学道整備状況は、まだまだ不十分だ。小学生や中学生、高校生の通学時に歩道が無く、路肩を歩く小学生的な姿も多く、自動車の多い危険な場面が直視されている。市民からは、安全で安心して通学できる通学道の確保を強く要望されている。ふるさと農道の役割は通

答 大東中学校前の市道改良工事については現用地買収を完了しております。市内道路網整備としては重要な路線であることから、現在、国の補助対象事業として採択を受ける認可申請を済ませております。国・県の採択がいただければ19年に工事着手となります。また主要地方道と交差点改良計画との整合性など細部につきましては、県と協議検討を行っております。

通学道の整備とふるさと農道の進捗状況について

方への対策、家屋被害の費用助成について伺う。

答 全体として、336件におよぶ被害の報告を受けています。市の支援制度は、ひとり暮らし高齢者等除雪支援事業があり、

その結果239件の除雪支援を実施しました。支援制度としては、10分の4以上の家屋被害の場合は固定資産税の軽減、災害等困難と認められる場合には、市民税や国

保税の減免、所得からの雑損控除、介護保険料の減額または免除などがあり、申請があった方に対応しております。今のところ費用の助成は設けていません。

学道を担っている道路であり、より早い着手を求める。ふるさと農道の進捗状況はどうか。

行財政改革について

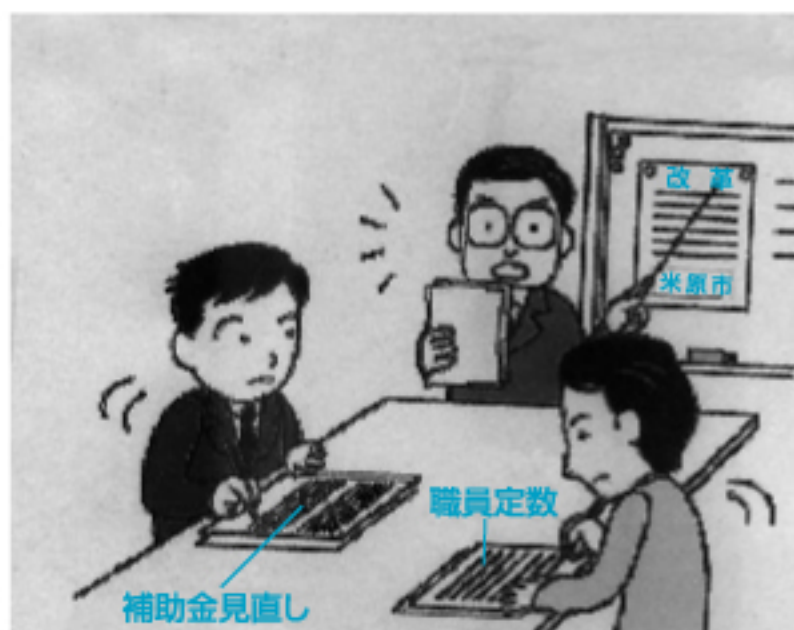
つばた 明議員

問 行財政改革の取り組み姿勢について市長の所見は。

答 市民会議では実施計画の議論中であり、合併は最大の行

政改革である。実行ある改革に向け、スピード感を持って取り組むことを心がけています。

自立する市民都市の確立をめざし事務事業



の見直しを図ると共に、持続可能な発展のため、行政、議会、市民の役割分担と協働の取り組みを行ないます。

公共サービスは市役所だけが担うのではなく、民間・市民も担う協働の仕組みや市民に信頼される市役所づくりに取り組めます。

問 事務事業の整理・統合・廃止の実施について

答 「最小の経費で最大の効果」をあげるため継続的に実施する。目的・目標・効果を明確にして目的の達成度、効果、必要性、類似の複数の事業の統合、事務事業全般について不

断の見直しをする。行財政改革によるサービスの低下でなく「あれもやめ、これもやめ」でなく公共サービスのあり方・目的・目標・効果を市民との役割分担のもとに見直していきます。

合併による効果は特別職の減数により人件費の2億2千万円、職

員採用の抑制により1億2千万円、指定管理者制度の導入により5千万円、職員の定員適正化計画により2億4千万円の見込みであります。各部署においては情報提供を充実するための手法、手段、保健福祉サービスの提供の方法、少子化対策に向けた幼稚園・保育園のあり方等、広範囲にわたり検討しています。

問 給与の適正化と諸手当の見直しは。

答 民間給与水準を考慮し、県職員の給与に準拠する方向で検討します。諸手当は特殊勤務手当を見直し、その財政的効果は約37万円の減、寒冷地手当の廃止により千300万円の減です。

問 職員の県内出張における日当の廃止により約480万円の減となる見込みは。

様化を図り、専門的能力・政策形成能力・マネジメント能力等、能力開発に取り組みます。職員が自らの意識と行動を改革するという概念をもって行政運営に努めていきます。

答 補助金の見直しは制度・額・率などの事務的な見直しによる交付額の抑制や一律削減でなく、庁内統一した方針と、一定の基準を定め当該補助金の要否から検討し見直します。団体運営費補助、外郭団体補助、イベント補助は長期化による既得権化、自立の阻害など課題は多いが基本的には公益上の必要性、団体運営費補助から事業費補助への移行、使途終期の設定など見直し基準を策定し公平公正

問 職員の意識改革について。

答 策定中の「人材育成基本方針」の中で、めざすべき市の職員像を具現化し、研修内容の充実・多



行財政改革市民会議

十二月豪雪の除雪

および休校の対応について

菅 居 友 三 議員

問 12月18日の夜から降り出した大雪により、19日には市内の交通が麻痺状態になり、除雪に対する苦情が市の方に400件程あったと聞いている。市の除雪対応に問題があったのではないか。合併後初めて

の除雪計画でもあり、事前に区長会で説明すべきであったと思うが、市の広報誌や伊吹山テレビを通じて事前に市民の皆様は積雪に注意やご協力をお願いしています。平成18年度については、



除雪作業

事前に区長会で説明し協力をお願いするよう考へております。計画書では、除雪稼働基準時間は午前3時となつていますが、米原・近江地域においては

除雪が遅かったと思われるが、3時に出勤したのか。

答 近江・米原方面は、午前4時過ぎに業者に除雪依頼をしておりますが、積雪量が多かったこと、当日の雪は圧雪し易い雪質であったことから除雪に時間を要し、通勤通学時間帯と重なったこともあり除雪が遅くなりました。除雪が十分出来ていない所があった。パトロールをして確認をしているのか。

問 豪雪時の配備体制

ができていなかったが、今後どのような対応を考へているのか。

答 今回の豪雪を教訓といたしまして、旧山東町の日当り60cm以上になれば豪雪対策本部の設置などを検討してまいります。

問 19日の大雪で、市内の小学校の内6校(坂田・皇長・皇郷・柏原・大原・東草野)が休校になったが、どのような判断で休校にしたのか。なぜもっと早く判断し、連絡が出来なかったのか。

降雪時の早朝の対応について再検討し、午前6時30分までに各校園長から状況を聞き取り、午前7時までに対応措置を防災無線で連絡することとしました。

ることとしました。特に、始業時刻を繰り下げた場合で、さらに休校とする場合午前8時までには追加連絡をすることとしました。

「バランスシート」の導入について

問 歳入・歳出決算書では、一年間の財政状況や税金がどのように使われているかを知ることが出来るが、市に現在どれくらいの資産や負債があるのかまでは分らない。そこで企業会計の手法を取り入れて、「バランスシート」・「行政コスト計算書」を導入し、財政状況を市民に分りやすく説明し、その情報を共有することが必要と思うが。

答 「バランスシート」・「行政コスト計算書」の導入については、その有効性・必要性を認識しております。しか

し、今後策定する総合発展計画に定められます市の将来像を具現化するための実施計画に合わせた、中・長期財政計画の策定が目下の課題でもあります。さらにバランスシートの導入には旧町から引き継いだ資産について正確に把握する必要があります。そのため財産台帳の統合、整理も必要となります。そういったことから、ただいま直面している課題を整理した上で、早期導入についてさらに調査検討致します。

放課後児童クラブの 充実拡大について

北村喜代信議員



放課後児童クラブの風景「まいはらっ子クラブ」

内には、長
のみ開設し
来西児童ク
のまして7
に実績があ
施設の地域
後、二
いく方針
運営方法
は、市の
直営や、
民間保育
園への委
託また、
社会福祉
協議会へ
の委託に
て実施し
ています
それぞれ
の地域に
おいてク
ラブの立
ち上げの
経緯や担
い手の存
在状況が

す。現在市内には、長期休業期間のみ開設しました「山東西児童クラブ」を含めまして7箇所開設した実績があります。未開設の地域についても今後、ニーズに対応していく方針であります。運営方法は、市のは、直営や、

米原市放課後児童クラブ条例および施行規則に基づいた同じ水準で実施しております。

また、指導員の各クラブにおける配置は児童数での計算だけでなく、施設状況等も踏まえての配置となっております。効果的人員で担っています。

異なることから、運営方法は様々となつていますが、各地域の実情に合った方法をとつています。活動の内容等については、すべての児童クラブにおいて、米原市放課後児童クラブ条例および施行規則に基づいた同じ水準で実施しております。

また、指導員の各クラブにおける配置は児童数での計算だけでなく、施設の状況等も踏まえての配置となっており、効果的人員で担っています。

4・5・6年生の
受け入れについて

問 小学校4年生以上の児童の利用拡大については。

答 多くの市町村においても小学3年生児童までの対応が基本となつています。近年、厚生労働省も4年生以上の積極的な受け入れを呼びかけているところであり、市としても必要ありと判断される

地域については前向きに検討してまいりたいと考えています。

問 近江地域については従来より4年生以上の受け入れをしてきた経緯があるがどうか。

答 前向きに検討を進めております。しかしながら、入会希望者が年々増え続ける中、あくまでも最優先は低学年児童であり、その定員を超えて広く受け入

れていくためには、一定の予算的裏付けが必要になってまいります。今後とも引続き、適正な受益者負担をいただきながら、利用対象の拡大に向けて調整していきたいと考えます。

問 利用拡大に伴う施設整備であるが、市内の空施設の利用は出来ないか。

答 余裕教室いわゆる「空き教室」での放課後児童クラブ運営ができるのであれば、最も安全な実施場所であることに認識しています。そのことについては前向きに検討していきたい。

と考えています。余裕教室の状況につきましては、平成18年度において可能な小学校は12校の内、4校です。しかしながら継続的な実施については難しい状況があります。今後、教育委員会との十分な協議を踏まえ、検討してまいりたいと思います。

保育時間の
延長について

問 保護者の勤労形態が多様化したり、勤務地が遠隔にあるなどにより、通常の開所時間を延長してほしいとの要望があるが、その対応はどうか。

答 旧米原町において暫定的な措置として平成16年度に19時30分まで延長保育を実施していましたが、実際にはごくわずかの利用しかなかったという状況がありました。しかし、現在、クラブによって

は複数の保護者の方から同様の要望をいただいている状況にあり、若干の時間延長が必要と保護者が増えつつあるという状況を認識しております。そのため、必要と判断される地域については、協議の上、平成18年度から順次対応していきたいと考えています。もちろん、延長に伴う職員の配置も必要になることから延長分についての適正な受益者負担を求めた上で実施してまいりたいと考えています。



児童虐待に対する

取り組みは？

北村 喜代 隆 議員

米原市におけるCAPの取り組み

問 子ども達に「安心、自信、自由」の人権意識を繰り返し伝え、虐待などのさまざまな暴力から、子どもが自分自身を守る方法をCAPは教えてくれる。市はCAP先進地と聞くが、これまでの経過と先進地にふさわしい今後の展開はどうか。

かを、子ども、親、教職員、地域の人々に教えます。わかり易い人権概念を教えます。子どもは弱い存在では無いのです。子どもには行動選択の自由があるのです。その気さえあれば自分を暴力か

答 また、長浜の園児被害事件後、子どもの安全に関する市の取り組みはどうであったか。

CAPは「子どもへの暴力防止」という意味です。いじめ、痴漢、誘拐、虐待、性暴力といったさまざまな暴力に対し、大切な心と体を守るために、子ども自身で何ができる



新入学児童説明会

ら守ることができるのです。CAPで子どもが本来持っているその力を引き出せるのです。旧米原町では11年度、CAPを全ての小学5年生に導入、その後拡大してきました。

17年度には市内全ての保育園・幼稚園で実施し、米原地域の小・中学校では継続実施してきました。

18年度は学校教育課と連携を取り、予算計上しました。

また、長浜の園児被害事件をうけ当市では、発生3日後の2月20日

に緊急の民間・公立合同園長会を開き、対応について協議しました。

問 子どもを守る取り組みについて全貌を明らかにしてほしい。

答 教育委員会では、スクールガードを募集し、現在、千11名が応募いただいています。皆さんの混乱が無いよう、関係機関と十分調整します。

市民部では、各地域の防犯パトロール隊の連携を深める場を設定します。

市長としては、安全安心の環境づくりに地域力の回復が大事であると思っています。おろみ地域防犯安全パトロール隊の川本徳久氏は「現状の取り組みは結果に対する対処だ」「原因に迫る活動が必要」と熱っぽく語っておられました。

私はそのとおりだと思います。行政も頑張りますが、地域と共に進めたいと考えています。

井戸町踏切と天野川橋の歩行者安全対策



りを促進するためにも必要なことだ。この他にもある多くの県要望など、旧町からの引継はできているのか。

答 土木部は担当が引き継いでいるはず。詳細は確認する必要があると思います。

問 これ以外に各自治会からも多くの要望が出ている。それぞれの要望についての扱いはどうか。

答 17年10月の合併以降、市長として、井戸町踏切など近江地域の課題を行政課題として取り組みました。

地域の要望や課題は各庁舎の市民自治センタ―自治振興課で掌握して答えるというシステムをとっている。十分でない点は整理し、責任を持って解決できるようにします。

問 県道朝妻築摩近江線の井戸町踏切と天野川橋における歩行者安全対策について、市のこれまでの取り組みと現在の状況はどうか。

答 井戸町踏切は、課題であった取との協議がこの1年で進展しました。

しかし、両事業とも県の財政事情から、実現にはしばらくかかるので、要望活動は今後も継続します。

問 一体的なまちづく

総合型スポーツクラブの 育成・支援について

的場 政治議員

スポーツクラブ の役割は

問 カモン・いぶき・近江・MOSの4つのクラブを市としてどのようにとらえているか。

答 子どもから高齢者まで年齢に関係なく、地域の誰もが技術レベルや目的に応じて「い

づでも気軽に参加できる垣根の低いスポーツクラブ」、地域住民の豊かな生活を実現するために「地域スポーツの拠点となるクラブ」、その地域にとってなくてはならないクラブとして「地域の夢を乗せて次世代に引き継がれていくクラブ」を目指します。また、今後も人づくり、地域との連携、ネットワークづくりのためのスポーツクラブとしてとらえ、支援していきたいと考えています。



キッズ教室（スポーツクラブ）

社会体育施設は

問 米原地域には社会体育施設が不足している。また、各クラブには、集い、語り合うクラブハウスが必要であると考えるがどのような整備されるのか。

答 MOSスポーツクラブが活動している米原地区には学校開放施設がなく大変不便をかけています。総合型スポーツクラブによる生涯スポーツの振興を進める中、会費を払いスポーツを楽しむ新しい事業モデルが育ちつつある状況において、施設の整備についてはコミュニティの拠点としても求められています。クラブハウスはMOSと近江はそれぞれ最寄の公民館の一室を借り活動されます。

育成・運営の サポートは

問 クラブが安定して活動できるように、そして更なる発展のため

どのようなサポートを考えているのか。

答 生涯スポーツの振興を図る観点から今年度の予算でもスポーツコーディネーターの配置と総合型スポーツク

資料館・歴史館について



伊吹山文化資料館

文化施設の 位置づけは

問 伊吹山文化資料館、柏原宿歴史館、醒井宿資料館、近江にはわ館は今後どのような位置づけをされていくのか。

答 それぞれの施設に

は調査研究、収集保管、教育普及展示という機能があります。市の貴重な資料の保存、活用という観点から資料館施設は児童、生徒の学校教育を中心に、また、市民の生涯学習に寄与する教育文化施設と考えています。今後の管理については指定管理者制度の導入を進めていますが、その移行については資料館の特性を最優先に地域密着型として慎重に進めます。

クラブ補助を計上しています。また、4つのクラブの連携を深め、指導者の育成に努めていきたいと考えています。

問 施設の管理、運営には友の会と専門職員が深く関わってきたが今後とも、この関係を保つべきと考えるか。

答 伊吹山文化資料館では年6回の企画展や子供の体験教室等を行います。開館以来培ってきた利用者、友の会資料館の関係は専門職員を始め行政との信頼関係でなりました。今後も地域のボランティアの協力なくして各館の特色ある運営は継続できません。指定管理者制度移行後もこの関係を維持し、寄託・寄贈されている膨大な資料は市の財産として保管、活用を継続するためにも専門職員の関与は必要です。

市民行政の パートナーシップを築く

大澤 勉 議員

協働のまちづくりは

問 「まちづくり計画」のコンセプトである「4万人の市民自治のまちづくり」達成には、市民とのパートナーシップ確立が重要である。取組み手法と評価はどうか。

答 自治基本条例で市民・行政が互いに不足する部分を補い、対等の立場で協力する事を定義し、役割分担のルール化を提案していきます。

昨年度、目的と情報の共有化を目指し、「みんなにわかるみんなのまいばら予算」発行、「パブリックコメント制度」制定などを行ないましたが、十分な成果を得たとは考えていません。今後、自治基本条例の早期制定により、情報提供の制度化や役割分担の明確化で

行政の透明化を図る事が、協働社会達成の第一歩と考えています。

地域などへの助成は

問 地域や住民活動団体の自立意識は重要で、その醸成のための行政指導や助成はどのようにしていくのか。

答 まちづくりの役割分担を明確にし、必要な支援を図りたいが、補助金などは、行政改革による見直しガイドラインに沿い、目的・効果等を精査し支援策を講じます。また、自立支援の必要な団体についても必要な助言を行ないます。

「人づくり」に対する取組みは

問 「人づくり」は協働のまちづくりの大前提と考えるが、その取組みはどのように考えるのか。

ているのか。

答 個人の学習成果を「まちづくり」に反映できるよう「ルッチ大学」開校などをはじめ、生涯学習の取組みで人材育成に努めています。今後、カリキュラムの研究により、さらに進化し続ける人材育成を目指します。

地域の祭やイベントなどへの助成は

問 「まちづくり」に欠かせないのが「郷土愛」である。

答 祭やイベントへの市民参加は、その醸成と人づくりに大きな役割を担っているが、継続に必要な助成をどのように行なうか。

答 「郷土愛」を醸成し、地域活性化を目指す上で行政の担う役割は大切だが、地域・市民が主体的に話し合い、行動する事が必要と考え、自主的運営がされるようサポートします。

市民合意は

問 パートナーシップ確立の手法として「パ



郷土愛・人づくりを育む地域イベント

ブリックコメント制度」などを実施しているが、市民合意を得られていると考えるか。

答 市民合意を得た市政とするための「パブリックコメント制度」と考えています。より効果的なものとするため情報発信に努め、他の市民参加の方法も検討していきます。

自治基本条例は、条文の内容を理解し易く解説した上で、再度パブリックコメントを求めています。

市長の活動は

問 市長は地域懇談会などへ積極的に参加すべきと考えるが、参加判断はどのようにして

いるのか。

答 職員を含めた参加要請と、個人に対する要請とは別問題として整理しています。

合併前4町長と市長との懇談は重要

問 合併を検討されてきた前4町長との懇談

雪害対応は

大雪危機管理体制は

問 大雪時の市民の不安は、行政がどのような警戒体制を取り、どのように対応しているかの姿が見えなかった事に有るが。

答 風水害等災害応急対策計画に基づく現地踏査実施、全職員の警戒体制状況の確認。市民に対しケーブルテレビ、防災無線で雪崩、防火などの呼び掛けを行ないました。

被災相談窓口は

問 被災者の把握など相談窓口対応はどうし

は、市将来像検討の参考とするための重要な活動と考えるが、その機会をなぜ持たないのか。

答 旧町事務を引継ぎ市政運営しており、改めてアドバイスを求める活動をしようとは考えていません。

たのか。

答 各自治センターと区長との連絡により把握致しました。

その他

市独自の被害助成策などの制度化検討

独居老人除雪支援の自己負担無料化検討

障害者トイレ情報の市ホームページなどにおける正確な情報提供

などの質問と提案を行ないましたが、紙面の都合で割愛致します。

ゾーンと調和のとれた「まちづくり」とは

吉川 登 議員

共通事業と

結節点について

問 「新市まちづくり計画」で示されており、まず整備事業（5ゾーン）都市中核・天の川くつろぎ交流・中山道ふれあい交流・琵琶湖うるおい交流・伊吹山やすらぎ交流）に対して、平成18年度では、調和のとれた「まちづくり」をどのようにされていくのか。

答 各ゾーン共通の事業計画（幹線道路や市道整備等）があります。まず、共通事業を優先的に実施して行くのが、妥当ではありませんか。

問 また、米原駅周辺を交通結節点とするのではなく、市全体を、日本の交通・文化の結節点として位置付け「まちづくり」をしていかなければ、対外的にも認められないのではないですか。

答 米原駅周辺への投資が、県全体から見ても有益だと、知事も言っています。又結節点と言うのも、米原駅があるからこそです。

問 調和とは、何処も同じにするということでは

答 調和とは、何処も同じにするということでは

はありません。

米原駅周辺から、各

地域に調和が図られていくことになります。

市の情勢

市民と行政が共有する情報

問 情報コーナー・行政放送（伊吹山テレビ）・市の広報誌・ホームページ・フォーラム・パブリックコメントなどの取組みだけで、各施策や事業内容が、市民に周知・理解されているか。

答 市民との協働による「まちづくり」は、



米原駅南幹線沿道の風景

平成22年完成の予定遅れると行政改革にも赤信号が



現在の駅東口駅前広場

情報の共有から始まり、この情報共有の広さや深さ、その度合いが、まちづくり推進のための原動力に大きく結びついているものと理解しております。

市といたしましては、毎月発行する広報「まいばら」をはじめ「市の公式ウェブサイツ」「行政放送」「防災無線」など、市が持ちます各種広報媒体を使い、情報の発信に努めています。また本年一月からは、行政の透明性と説明責任の強化を図るという観点のもと、政策などの意思決定過程から広く市民に参画していただくための制度化した仕組み「米原市パブリックコメント制度」の導入と運用を開始しました。しかしながら、市民の反応等から察しますと、こうした取組みだけで



駅東口駅前広場周辺を望む

は、市民議論への発展に結びつく十分な効果を得たとは言えない状況から、更なる対策を講じる必要があると感じています。

今後、市民の声をどのように

問 市民参加の各種委員会やパブリックコメントで、市民の声をどのように行政に反映させ、情報化されますか。そして、市民参画・協働へと繋げる取組を伺います。

答 今後は、より市民の視点になった、わかり易く、タイムリーな情報の発信を心がけます。

また、その効果も検証する一方で、市民との対話や情報の交換が密となるワークショップの手法を取り入れようと思っています。

市役所が、直接地域に向いて市民の意見を聞き、双方向型・対話型行政運営の推進強化を図ることが必要であると考えております。

少子化対策への 取り組みは？

堀川 弥二 郎 議員

問 少子化対策の基本的考え方を伺う。

答 米原市と旧近江町の次世代育成行動計画の一本化作業は終盤に入っています。

当市も少子化が進んでいます。そして、子育て環境や社会の変化により、子どもへのかわり方への不安やストレスを抱える親もいます。職場の理解や育児休暇制度も未だ不十分という現実もあります。

そこで、市は、子育て不安に対し、相談や交流できる場所の提供、家庭訪問の体制づくり、一時保育や病後児保育など、支援体制を構築していきます。

昨今、子どもを取り巻く事件が多く発生していることから、子ど

もの、心の育ちをつなぎあう「福祉と教育が一体」となった体制と、子ども・家庭への支援体制を検討します。

1万2千円限度という、4・5歳児の保育園保育料は見直されませんが、全年齢の保育園児対象に第3子減免を実施します。これは、18歳までの兄弟姉妹で保育園入園中の第3子以降について保育料20%を減免するもので、保護者の負担は17年度ベースで国の基準額より40・6%の軽減となります。

公立保育園では、6時30分までの延長保育、一時保育、病後児保育をおこないます。

さらに、子育て支援センターの運営、学童保育の充実、子どもサ

ポートセンターでの子

育で支援、両親学級、乳児相談、乳幼児福祉医療助成現物給付、小中学校入院助成等の予算を計上、実施します。

問 短期的、長期的施策はいかがか

答 策定中の次世代育成行動計画で検討、5カ年の行動計画を定め進めます。

問 地域にあった取り

組みは。

答 「子どもは地域で育てる」という認識に立ち、地域の実情に合わせた居場所作りが大切と考えます。行事やイベント、サークル活動などで子どもとのかかわりを工夫したり、子どもが興味を持てる地域行事への積極的な取り組みが必要です。

少子化問題は市をあげて取り組みます。さらに、家庭や家族、地域で支えあえるよう、また、市内企業に対しては職場意識変革等、啓発もおこないます。

防災体制は

また、市内企業に対し

ては職場意識変革等、啓発もおこないます。

問 現状の体制で十分か。

答 火災発生時、消防団へは、防災無線もしくは電話で第一報を流す連絡網となっています。今年の火災では、その度に消防体制のあり方を検討しました。

米原中隊以外では、各庁舎から防災無線で情報を流し、さらに防災担当者からも電話連絡するという二重の体制を確認しました。

米原中隊では大規模火災を除いて、消防主任から分団長へ、分団長は各班へと、電話のみで出動要請していますが、今後は、さらに消防主任が班長に電話連絡するという、二重の体制にしました。

また、防災無線は、職員と当直者で毎日、操作方法を確認引継す

るよう徹底しました。

そして、各庁舎近隣に居住する職員2名を緊急時庁舎へ駆けつけるよう任命しました。

問 減災の取り組みは

いかがか。

答 災害用備蓄資材の充実や、人づくり、自主防災組織の育成、さらに、市民の防災に対する心構えと日ごろの準備、地域における助け合いといった意識を高めていきます。また、防災行政無線・広報誌・出前講座などで啓発していきます。

そして、自主防災組織の設立や耐震診断の実施、防災訓練、避難訓練を各機関とともに実施し、「安心・安全のまちづくり」につなげていきます。



近江にし保育園

柏原宿歴史館は

どうなるのか

前川 明 議員

問 柏原宿歴史館の今後の管理はどうされるのか。

答 市の方針として、指定管理者制度を導入することになり、19年4月からの予定をしている。18年度1年間で移行できるよう準備を進めています。

問 歴史館の運営は施設ボランティアの協力により展開されているが、今後の関係はどうするのか。

答 開館以来、友の会を中心とした地域住民のボランティアの協力により、管理・運営が進められてきましたが、今後こうした関係を大切に維持できるように協議してまいりたい。特に、公募によるものでなく地域密着型施設として、市の外郭団体などを指定する

方向で検討します。

問 喫茶コーナーは、共同出資による地域の有志者の経営ですがどうするのか。

答 柏会によって運営



中山道 柏原宿歴史館

されていますが、この歴史館に喫茶があるということは、単に遠方から見学に来られたお客様を対象としたのではなく、地域の人たちが集う場所として利用してもらうことが目的で、今後、指定管理者制度を導入する場合にも、地域の人達が集える場所として利用いただけるように、現状の

ままで喫茶を運営していただけるよう協議を進めます。

市内業者の振興策

問 市内業者が長引く不況に厳しい状況にあるが支援策はあるのか。

答 中小企業者の経営安定や振興をめざして、小口簡易資金融資制度の実施や経済効果を見込んだ各種イベント等にも参画できるように出店の場の提供などを行っているが、市内業者を活性化する支援策とまでは至っておりません。商工振興事業に意欲的に取り組んでいる先進事例などを研究し地域商業活動の起爆剤となるような支援策を模索していきます。

問 市内業者の優先入札はされているのか。

答 建設工事、コンサルタント業務、物品の供給、役務の提供など契約に係る広範な指名競争入札参加希望を受付登録し、市内企業への優先発注を基本方針



入札予報・結果の情報板(山東庁舎)

としており、特に、小規模な契約は、登録された市内業者を優先的に入札参加者や見積りに指名している。今後とも、この方針に基づき中小企業者の受注機会の確保に努めます。

スポーツ少年団の補助金について

問 旧町で補助金にかなり開きがあったが、どう調整されたのか。

答 各町の補助金には

格差がありました。大会出場補助金は、旧町ごとに所・基準が異なっていたため、改めてスポーツ選手派遣激励金交付要綱を定め、この基準により交付いたします。また、単位団体への補助金の格差については、年度当初にスポーツ少年団の本部員会議で検討いただき、均等割、人数割、指導者割とさせていた

進めぬ国8バイパス

磯崎 清議員

◎国道8号バイパスの進捗状況は！

問 この道路は、旧近江町側の7工区は平成15年度末に部分開通となり既に2年が経過しましたが、彦根側の8工区(2.5km)が未だに

工事が出来ない状況である。昭和62年から用地買収に着手され、それから既に20年が経過したが、未だ開通の目処も立たない道路である。8工区の一日も早い開通を住民は望んでおられるが、今の進捗状況を伺う。

答 用地の買収率は91%です。未買収者9名のうち2名と国土交通省が用地交渉をされています。また、用地買収が完了している区間では、埋蔵文化財調査の実施と軟弱地盤対策として、今年度からサ



国8バイパス予定地

問 今後の国土交通省との対応について伺う。

答 今後も軟弱地盤対策を継続させるとともに、国土交通省と連携を図り用地交渉を進めて一日も早い交通の緩和に努めたいと考えています。

問 昭和63年11月から地元で国道8号バイパス

ス対策委員会をお願いされていますが、ここ数年、委員会の開催もされていないがなぜか。

答 国土交通省との協議では、現在、7工区は付帯保管工事中で完成に至っておらず、8工区においても、未買収用地交渉の解決及び軟弱地盤対策試験の継続等で予算面が厳しい状況です。また、用地買収の交渉は続いています。また、国の用地担当職員の異動もあり、進んでいません。現段階で8工区工事等の詳細な説明はできないが国道8号バイパス対策委員会については、早急に立ち上げ開催するよう努めます。

◎除雪対策の対応は十分だったのか。

問 デイサービス業務で訪問入浴および訪問介護サービスなど、送迎車両の駐車場の除雪が出来ず、業務を中止して利用者に大変な迷惑を与えた

と聞いている。対応は適切だったのか。

答 今年の豪雪は12月19日から24日が大変なピークでした。施設内の除雪も困難でしたが送迎途中での事故等の危険な状況も考えまして、12月19日と23日は業務を中止するように利用者の方や家族の方に電話で了解を得ることが出来ました。また、



デイサービス送迎車

ケアマネージャーにも連絡を取るなどの対応をしました。施設内の除雪は、各施設の管理者が実施することになっていますが、十分ではなかったと考えています。18年度除雪計画には、不十分な内容を見直し、市民の皆さんには迷惑とならない対応を検討します。

大野木地先の 産業廃棄物処理施設について

谷田 武一 議員

- 問** 大野木地先の、国道355号線、県道大野木志賀谷、長浜線沿いに営業している産業廃棄物処理場の実態はどうか。
- 答** 大野木地先には、中間処理場が4ヶ所ある。木くずの破砕処理や、ガラス、陶磁器、コンクリート破片等の処理を行っています。
- 問** 産業廃棄物の処分場があったと思うが。
- 答** 平成4年から、産業廃棄物最終処分場があったが、10年に埋め立て終了の届けが県に出ている。現在は会社の管理状態となっています。
- 問** 県道沿いに、新たな産業廃棄物最終建設の話が出ていないと聞いたが、その話はどこまで進んでいるのか。
- 答** 市の方へはまだ話はない。産業廃棄物最終処分場をつくりたいので、区の同意を求める話が大野木区にあったと聞いている。また、その業者が県へ相談に行っているが、産業廃棄物の処理料が高い。また、地先は絶対反対を決議している事を業者に伝えました。
- 問** 大野木区は、旧山東町ときから、行政と事業者と区が協力して、美化運動を推進して、環境の改善に取り組んでいる。産業廃棄物絶対反対の区民の声を大切にして、市の強力なバックアップは。
- 答** 機会があれば、区民の絶対反対の意見を業者に伝えます。

今年の除雪の問題点 と今後の方針は

- 問** 除雪作業の問題点と反省点は
- 答** 旧4町で今まで除雪していた道路を、全線業者委託で実施した。12月19日に苦情が殺到した。これは朝方からの降雪と、積雪量が多かったため、除雪に時間がかかり、通勤、通学時間に間に合わなかった。来年は教訓を生かし、的確な対応が出来るよう努めます。
- 問** 言い訳にすぎない、緻密な除雪計画が無かったのが問題だ。旧伊吹・山東・近江では職員の除雪体制であった。それが今年は業者委託となったが、心配していた通り、大混乱となった。根本的な見直しが必要だ。これから、区長、業者、福祉関係者等と連絡をとって万全の除雪体制を作ってほしい。また、今年は底が折れた家が多くある、市の救済措置は。
- 答** 生活福祉資金貸出制度があります。
- 問** 長浜などでは、小規模住宅改造助成制度などがある。せめて福祉貸出制度の利子補給など出来ないのか。
- 答** 行政である事の限界の問題だ。不公平が生じる懸念があり、十分な答が出ていない。生活弱者への助成制度をよく検討する。来年にむけて関係機関と協議したい。
- 問** 人権総合センターの事業内容は
- 答** 人権総合センターの事業内容は



吹・山東・近江では職員の除雪体制であった。それが今年は業者委託となったが、心配していた通り、大混乱となった。根本的な見直しが必要だ。これから、区長、業者、福祉関係者等と連絡をとって万全の除雪体制を作ってほしい。また、今年は底が折れた家が多くある、市の救済措置は。

- 問** 人権総合センターの事業内容は
- 答** 人権総合センター、男女共同参画センター、少年センターの複合施設で、各々の事業をします。
- 問** 人権総合センターは指定管理で委託料が3千200万円計上されている。人権センターがそこへ入るのであれば、教育集会所費用の640万円はいらないのではなか
- 答** 教育集会所の費用は減額補正をします。
- 問** 人権総合センター条例に「NPOと行政の協働の推進に関する事」とあるが、これはセンターを管理するNPOか、全市のNPOの事か。
- 答** 米原市全市のNPOを支援していく事業を考えています。



人権総合センター（一色444番地）

地域防災について

丸本 猛 議員

問 災害発生時の情報連絡体制は

答 災害発生時の初動体制は、被害状況の把握と認識しており「米原市災害対策本部組織規定」に基づき、区長に「連絡員」としてお願いしました。

地震、風水害の大規模災害時は、一米原市地震災害応急対策計画

「風水害等災害応急対策計画」に基づき、職員の現地パトロールや現地での地元役員の方々の協力を得ながら、被害調査をします。

市民への情報発信は、防災無線やケーブルテレビ、ホームページ等で行ないます。

問 電話回線が使用困難な場合は

答 担当職員の移動系の防災無線による情報伝達を考えている。応急対策として消防の分

団車にも同様の移動系防災無線を設置しており、万一の場合は活用する。山間部で防災行政無線受信困難な伊吹地区北部の集落には各集会所に移動系の防災行政無線機を取り付けて対応しています。

問 公共施設の耐震強度は基準をクリアされているか。

答 本市公共施設の改修については「新耐震基準」に基づき改修の必要な、特に学校、保健医療施設等を優先に順次改修をしており米原庁舎、伊吹庁舎など市内44の公共施設は耐震強度の基準クリアしておらず今後耐震調査を進め順次補強工事等を含め検討していきます。

問 公共施設の内、市が一時避難場所に指定している施設の耐震強度は基準をクリアしているか。また、されていない施設は何箇所か。

答 耐震基準をクリアされた施設は、40施設となっており、基準をクリア出来ていない施設は10施設あります。

問 災害発生時、対応の中心的役割を担う庁舎自体が危険なものは災害の対応に支障をきたすため、早急な対応が必要と考えるが。

答 地震の際は、耐震基準をクリアしている山東庁舎、風水害の際は、米原庁舎で対応している。また、米原庁舎で対応している。また、米原庁舎で対応している。

さらには定期的な訪問の際、災害対策について啓発していきます。

問 聴覚障害者には手話等による情報伝達が有効と考えるが。

答 新年度より手話通訳者を設置し、手話ボランティア養成講座、サークル等の拡充を図りながら聴覚障害者との連携を深めていきたい。本年度開催の養成講座においても市職員消防署職員や警察関係者に積極的な受講を呼びかけます。

問 各自自治会では災害弱者の対応も想定した訓練が必要と考えるがそれらの訓練方法も指導されているのか。

答 昨年22地区で自主防災訓練が実施された。大規模災害ではまず、住民の安全確認が第一であり常日頃から隣近所の住民自治意識を高め避難誘導の際には特に聴覚障害者の方をはじめ体の不自由な方、一人世帯、高齢者世帯の方々に安全確認の声をかけ等していただきな

がら避難していただきたい。

問 姉川、天野川等の災害危険箇所の把握とその対策はされているのか。

答 16年度より基礎調査が実施され、市全体の調査対象箇所は土石流114箇所、急傾斜127箇所すでに調査が完了している箇所は土石流67箇所、急傾斜67箇所、うち土石流19箇所、急傾斜19箇所を区域指定しており、残りの箇所に向けて努力します。

問 天野川の護岸の改修、補強について果実望に対する回答はされているのか。



救命訓練の様子

答 弥高川、天野川の堤防からの水漏れによる洗掘の状況については承知しており、県に早急な河川改修の要望を行っていたが18年度において測量調査業務に着手されました。

問 青少年育成支援事業について

答 本市においても子供達の健全育成活動の拠点として、米原市少年センター内に「あすくる」を開設するため県に支援をお願いしているが、県の財政も厳しい状況にあり、施設は困難であるが、今後も強力に働きかけます。

国民健康保険証は、医療制度の根幹

富田 茂 議員

から見直しがおこなわれましたが、基本的にはこれまでのサービスメニューと変わりません。

問 米原市の17年度国民健康保険税滞納世帯は580世帯に及ぶ。不況の中、高い国保税が滞納の原因。未納者に対する短期保険証や資格証明書の交付で解決すべきでない。どんな基準でこれを交付しているのか。

答 免除は、災害等で急激な収入減の世帯に適用されている。これを拡大すれば、保険者負担が増えるため困難です。

問 17年4月に施行された介護保険制度が、10月から食費や介護施設の利用費を自己負担とする改悪がおこなわれた。今年4月以降は新制度の要支援認定者は「新予防給付」しか受けられないが、この制度のどこが自立支援に役立つのか。

答 新予防給付については、介護予防の観点から見直しがおこなわれましたが、基本的にはこれまでのサービスメニューと変わりません。

喜ばれている介護家族

激励金制度をなくすな

問 国保税の免除者は市全体で3名とあまりにも少ない。準用保護

の要介護者について、車椅子や特殊ベットの貸与が廃止されることになっている。当市では該当する利用者がどれだけあるのか。またこれらの利用者についての貸与を今後どうするののか。

答 軽度の要介護者の利用者は、161人で全体の26%です。これらの利用者について、一律に保険給付（貸与）をはずすことはしません。9月までに調査をさせてもらい、10月以降も必要な方は残します。

伊吹地域などにも学童保育の実施を

問 小学校高学年児童に対する放課後児童クラブ（学童保育）の受入について、「市としても必要な所には積極的に対応していく」との回答があった。近江地域は従前から高学年児童を受け入れて運営してきた。新しい住宅団地ができ、児童の増加も著しい。新年度も近江地域は、高学年の受入を継続し、他の地域の学童も希望があれば受け入れられるよう改善していくと受け止めてよいのか。



答 4町が合併して、それぞれの地域で特色ある運営がなされています。地域の事情で違いが

あるところは認めていきたいと思っています。当然近江地域は継続され、他のところも希望があれば努力していきます。

問 伊吹地域は学童保育がなく、保護者のみなさんから設置の熱い願いが、議会にも陳情されています。米原地域の醒井・忌郷学区とともに設置見込みはどうなっているのか。

答 醒井学区については、醒井保育園で民間による学童保育が実施されているのを利用し、忌郷学区では児童館の活用を検討します。

伊吹地域については、陳情書もいただいております。父母のみなさんの熱い期待の声も聞かせていただいたので、できる限り早く実施できるように努力していきます。

